

◎自転車条例が改正され、4月1日から
自転車保険への加入が義務となります。
詳しくは県ホームページにて

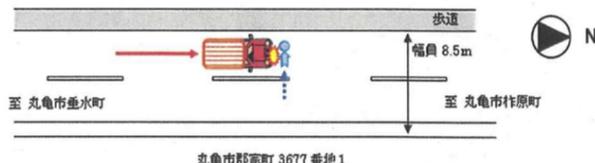
www.pref.kagawa.lg.jp/kurashi/kotu-anzen/jitensyajourei/kfvn.html

令和4年1月11日
香川県危機管理総局
くらし安全安心課

軽四貨物車と歩行者の衝突事故が発生

12月11日(土曜日)午後5時25分ごろ、丸亀市郡家町内の市道において南から北進中の軽四貨物車が進路前方を右から左に横断中の歩行者と衝突し、歩行者の方が亡くなりました。

<略図>



夜間は**反射材**を着用!



反射材の有無や服の色で、夜間の視認性が大きく変わります。

事故防止のポイント (歩行者の道路横断時)

○被害者とならないために

歩行者は、道路の横断には危険が伴うことを認識し、自身の安全確保に努める。

- ▶ 【横断前】左右から近づくクルマの位置や速度をしっかり確認
- ▶ 【横断中】特に左側から接近してくるクルマに注意
- ▶ 【夕暮れ時や夜間の外出時】明るい服装と反射材を身につけて自分の存在をアピール
- ▶ 【横断歩道の利用】近くにある場合は少し遠回りでも必ず横断歩道を利用

○加害者とならないために

夕暮れ時から夜間に発生するクルマと道路横断中の歩行者との交通死亡事故では、その過半数がクルマから見て「右側から横断中」の歩行者と衝突。

- ▶ 【早めのライト点灯】基本は「上向きライト」。こまめなライトの切り替えを!
(上向きライト→前方 **100m** 照射 下向きライト→前方 **40m** 照射)
- ▶ 【安全速度の励行】状況に合わせてスピードを落とし安全確保
(速度 60km/h の停止距離は約 **44m**が必要。下向きライトでは気づいても止まらない!)
- ▶ 【前をよく視る】緊張感を持って、前方と左右(特に右側)をよく視て運転

令和3年12月中に発生した交通死亡事故

1	12月11日 17:25 ごろ	丸亀市郡家町 (市道)	軽四貨物車 × 歩行者(死亡)	軽四貨物車(70代運転)が道路横断中の歩行者(80代)と衝突し、歩行者が死亡	
2	12月16日 19:20 ごろ	三豊市豊中町 (JR比地大踏切)	歩行者(死亡) × 列車	列車が踏切内の歩行者(70代)と衝突し、歩行者が死亡	
3	12月25日 1:50 ごろ	丸亀市柞原町 (国道11号)	(調査中) × 自転車(死亡)	(調査中)	(調査中)

県内交通事故
死者数
(令和3年12月31日現在)

12月

3

人

年累計

37

人

人口10万人当たり死者数 3.89 人

(全国平均 2.09 人)

全国ワースト 3 位

(前年比 -22人)

～ 命を守るのは、あなた自身の行動です ～